

令和4年度 事業計画（抄）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

国土交通省が定めた「新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における自動車登録番号標交付事務継続体制の構築に係る対応方針」において、会員が行っている自動車のナンバープレートの交付は、行政サービスの一環であり、新型コロナウイルス感染症による影響によっても適切に業務を継続することが求められている。

このため全標協においては「自動車登録番号標交付代行窓口における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」及び「自動車登録番号標及び車両番号標の製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定し対応を行っており、

今後とも新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しつつ、必要な対応を行う。

2 図柄入りナンバープレート関係

(1) 図柄入りナンバープレートの円滑な交付への取り組み

現在、58の地域で交付している地方版図柄入りナンバープレートについて、引き続き円滑な交付に努める。

また、令和4年4月半ば頃からの交付が予定されている新たな全国版図柄入りナンバープレートについても、必要な措置を講じて、円滑な交付に努める。

(2) 大阪・関西万博記念ナンバープレートの発行に向けた調整

2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の記念自動車ナンバープレートの発行に向けた調整及び視認性確認試験等を実施する。

(3) 今後の地方版図柄入りナンバープレートの導入に向けた対応

国土交通省の「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」において、その議論に参画するとともに、今後の地方版図柄入りナンバープレートの円滑な交付に向けた取り組みを行う。

3 今後の図柄入りナンバープレートのあり方等に関する要望の実現等

今後の図柄入りナンバープレートのあり方や既存の交付方法の見直し等について、幅広く検討し、具体的な考え方を整理するとともに対応案の策定を図る。

4 図柄入りナンバープレートの導入及び普及の促進に向けた取り組み

各種の図柄入りナンバープレートの魅力を発信するほか、図柄入りナンバープレートの普及促進に向けて、引き続き自動車関連雑誌等への広告掲載を行うとともに、全国の高速道路サービスエリアや道の駅でのポスター掲示、広報動画等を通じた広報活動を実施する。

5 希望番号システムの円滑な運用

希望番号システムについては、今後とも、一層の利用しやすさ等を目指して、受付端末の操作性等について業務改善を行い、引き続き希望番号システムの円滑な運用に努める。

6 希望番号申込サービスヘルプデスクの運用支援

運用に係る助言、指導、希望番号制度に関する情報提供等を行うことにより、ヘルプデスクの品質向上を図るとともに、会員に対する情報提供、情報共有、意見交換等を行う。

7 交付代行業務等担当職員に対する研修等事業の検討

窓口担当者等の業務知識やユーザーサービス等の業務品質のなお一層の向上を図る観点から、窓口担当者に対する研修等事業の一元的な実施について検討を進める。

8 自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）等の電子化の推進に向けた対応

各種の情報を収集し、会員に対する情報提供を行うとともに、状況に応じて必要な対応を行う。

9 個人情報の保護への取り組み

認定個人情報保護団体として次の業務に取り組む。

- ①個人情報取扱事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理
- ②個人情報取扱事業者に対する情報提供等